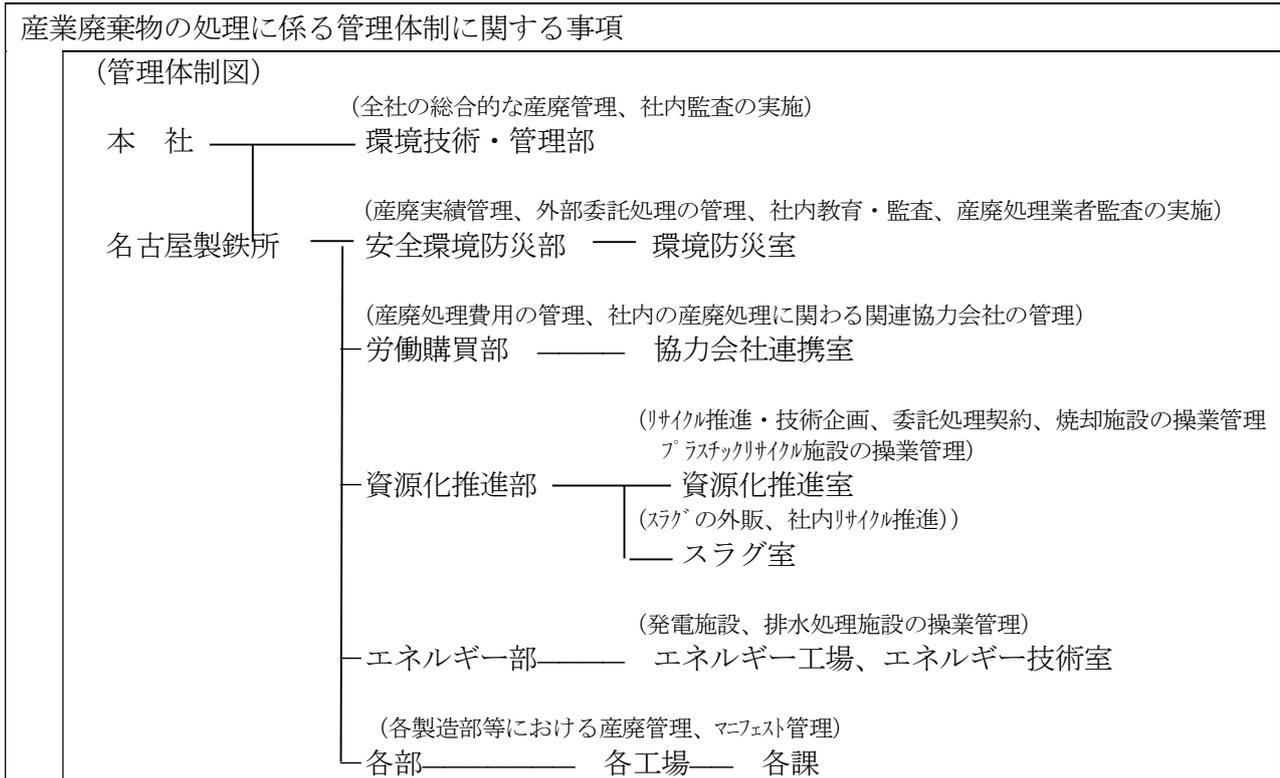


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 6月 30日	
愛知県知事 殿	
住所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 名称 日本製鉄株式会社 代表者 代表取締役社長 橋本英二	
電話番号 052-603-7035	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本製鉄株式会社 名古屋製鉄所
事業場の所在地	愛知県東海市東海町五丁目3番地
計画期間	令和 5年 4月 1日～ 令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	22 鉄鋼業
② 事業の規模	売上高 4,973,537 百万円 (令和4年度、全社)
③ 従業員数	3,335 人 (令和5年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>主な発生物の処理工程</p> <p>(鉱さい) 高炉→【社内利用】建設工事資材、【委託】セメント製造ラインによる焼成 製鋼→【社内利用】建設工事資材</p> <p>(ばいじん) 高炉・焼結・コークス・転炉工程の集塵ガス→【自己再生】製鉄原料 発電ボイラー(※)→【委託】セメント製造ラインによる焼成</p> <p>(燃え殻) 発電ボイラー(※)→【委託】セメント製造ラインによる焼成</p> <p>(汚泥) 圧延等各ライン→排水処理施設→【自己再生】製鉄原料 各ライン(清掃汚泥)→【委託】セメント製造ラインによる焼成・混練造粒・最終処分 【社内最終処分】</p> <p>(がれき類) 構内工事現場→【委託】セメント製造ラインによる焼成、【社内最終処分】</p> <p>(廃油) 製鉄所各ライン→【社内中間処理】焼却→【残さ社内利用】製鉄原料 製鉄所各ライン→【委託】再生化・燃料化・焼却</p> <p>(廃酸) ムッキライン→【委託】中和、焼却</p> <p>(廃アルカリ) 脱脂・焼鈍・ムッキライン→【委託】焼却</p> <p>(ガラス陶磁器類) 製鉄所各ライン→【社内最終処分】、【委託】最終処分</p> <p>(水銀使用製品) 製鉄所各ライン・事務所等→【委託】破碎</p> <p>(金属屑) 製鉄所各ライン→【社内利用】製鉄原料、【社内最終処分】</p> <p>(廃プラ) 製鉄所各ライン→【委託】焼却 製鉄所各ライン→【委託】破碎→最終処分</p> <p>(管理型混合廃棄物) 製鉄所各ライン→【委託】焼却</p> <p>(木くず) 製鉄所各ライン→【委託】焼却</p>



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全体	内訳は別紙のとおり
	排出量	1,373,351 トン	
	・3高炉改修工事（令和4年2月～8月）の期間は、生産粗鋼量が概ね半分となっているため、発生量は例年よりも減少（令和3年度の発生量；1,501,914 トン）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全体	内訳は別紙のとおり
	排出量	1,487,369 トン	
	（今後実施する予定の取組） ・鉾さい（スラグ）、ばいじん及び金属屑の外販促進、汚泥の減容化等		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	・ 廃プラスチック、金属屑 各ラインから発生する大型部品(粗大ゴミ)を破碎・分別。 金属屑及びばいじんは製鉄原料として再利用。
③ 計画	・ 上記対応の徹底。 ・ 汚泥類は分別強化により、製鉄原料への再利用もしくは再生利用業者におけるリサイクル化を進め、最終処分量を低減 ・ 廃プラ類は有償物としての取扱いが困難となるため、分別を更に厳格運用

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	他別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	484,238 トン	
	(これまでに実施した取組) ・製鉄原料としての再利用		
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	他別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	520,000 トン	
	(今後実施する予定の取組) ・有償物としての外販先の更なる開拓		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	他別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 トン	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,566 トン	
(これまでに実施した取組) ・汚泥の水管理による減量化			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	他別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 トン	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5,880 トン	
(今後実施する予定の取組) ・原料資材としての拡販・再利用			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	他別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	89 トン	
	(これまでに実施した取組) ・分別による埋立処分のミニマム化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	他別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	30 トン	
	(今後実施する予定の取組) ・リサイクル事業者への委託処分拡大		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		単位；トン
	産業廃棄物の種類	全体	内訳は別紙の通り
	全処理委託量	228,464	
	優良認定処理業者への処理委託量	104,308	
	再生利用業者への処理委託量	208,108	
	認定熱回収業者への処理委託量	2,133	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	193	
(これまでに実施した取組) ・ 鉱さい；外販による委託処理量の低減 ・ ばいじん；社内利用拡大（製鉄原料）による委託処理減量化 ・ 汚泥、がれき、廃プラ；分別による社内利用拡大による委託処理減量化			

② 計画	【目標】 単位 ; トン			
	産業廃棄物の種類	全 体		
	全 処 理 委 託 量	235,434	内訳は別紙の通り	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	96,8424		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	222,484		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	2,150		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	290		
(今後実施する予定の取組) ・ ばいじん ; 社内利用拡大による委託処理減量化 ・ 汚泥、がれき、廃プラ ; 分別による社内利用拡大による委託処理減量化				
※事務処理 欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙(令和4年度実績及び令和5年度計画)

令和4年度実績	鉱さい (高炉スラグ)	鉱さい (製鋼スラグ)	鉱さい (その他)	ばいじん	ばいじん (フライアッシュ)	燃え殻	汚泥	がれき類	廃油	廃酸	廃アルカリ	ガラス陶磁 器屑	金属屑	廃プラスチック	水銀使用 製品	管理型混 合廃棄物	木くず	合計
①排出量	74,637	305,064	31,606	484,240	104,574	4,011	17,735	32,317	28,786	279	307.2	8	287,873	1,135	2.6	363	413	1,373,351
②+⑧自ら再生利用を 行った量	40,207	305,064	0	484,238	0	0	3,044	0	6,181	0	0	0	287,749	0	0	0	0	1,126,483
⑤自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0	0	0	0	0	0	4,566	0	6,197	0	0	0	0	0	0	0	0	10,763
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	0	0	2	0	0	418	89	0	0	0	8	124	0	0	0	0	641
⑩全処理委託量	27,430	0	31,606	0	104,574	4,011	9,707	32,228	16,408	279	307.2	0	0	1,135	2.6	363	413	228,464
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0	0	0	0	57,279	3,371	8,846	32,228	1,542	279	307.2	0	0	262	2.6	191	0	104,308
⑫再生利用業者への処理 委託量	27,430	0	31,606	0	104,574	4,006	5,644	19,710	14,910	0	31.5	0	0	0	2.6	191	0	208,105
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	0	0	0	0	0	261	0	1,323	261	275.7	0	0	12	0	0	0	2,133
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	175	18	0	0	0	0	0	0	0	193

令和5年度計画	鉱さい (高炉スラグ)	鉱さい (製鋼スラグ)	鉱さい (その他)	ばいじん	ばいじん (フライアッシュ)	燃え殻	汚泥	がれき類	廃油	廃酸	廃アルカリ	ガラス陶磁 器屑	金属屑	廃プラスチック	水銀使用 製品	管理型混 合廃棄物	木くず	合計
①排出量	100,000	350,000	33,000	520,000	104,000	5,000	17,550	27,030	28,320	290	300	5	300,100	1,120	3.5	250	400	1,487,369
②+⑧自ら再生利用を 行った量	60,000	350,000	0	520,000	0	0	9,800	0	6,200	0	0	0	300,000	0	0	0	0	1,246,000
⑤自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0	0	0	0	0	0	5,880	0	5,600	0	0	0	0	0	0	0	0	11,480
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	200	30	0	0	0	5	100	0	0	0	0	335
⑩全処理委託量	40,000	0	33,000	0	104,000	5,000	7,550	27,000	16,520	290	300	0	0	1,120	3.5	250	400	235,434
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0	0	0	0	57,000	3,300	6,650	27,000	1,520	290	300	0	0	260	3.5	100	0	96,424
⑫再生利用業者への処理 委託量	40,000	0	33,000	0	104,000	4,000	6,300	20,000	15,050	0	30	0	0	0	3.5	100	0	222,484
⑬熱回収認定業者への処 理委託量		0	0	0	0	0	300	0	1,300	270	270	0	0	10	0	0	0	2,150
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	0	0	0	0	0	100	0	170	20	0	0	0	0	0	0	0	290

以上